平成19年度高齢者虐待の報告

(兵庫県)

【高齢者虐待の相談概要】

平成 18 年 4 月に、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者の支援等に関する法律(以下「高齢者虐待防止法」という。)」が施行されました。

これにより、各市町では関係機関との連携の上、高齢者虐待防止法に基づき高齢者虐待の防止体制の構築、通報・相談への対応を行っています。

平成 19 年度の相談対応状況を以下のとおり公表します。

1 養介護施設従事者等による虐待

養介護施設従事者による虐待とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設等の老人福祉法及び介護保険法に規定する「養介護施設」又は「養介護事業」の業務に従事する職員が行う虐待を言います。平成19年度、兵庫県では2件の養介護施設従事者等による虐待事例がありました。被虐待者の内訳は全員が女性で、いずれの方も要介護認定を受けています。種別では身体的虐待が多い状況です。

	市町への相談・通報件数					
	虐待と認められた件数					
	被虐待者	数	2人			
虐待があった施設・事	業所の種別	特別養護老人ホーム	2 加所			
虐待を行った施設職	員の職種	介護職員	2人			
被虐待者の状況	年齢	85 - 89 歳	1人			
	<u>+</u> -⊠3	90 - 94 歳	1人			
放戶付有の水池	西人 拼 庄	要介護3	1人			
	要介護度	要介護4	1人			
虐待の種別		身体的虐待	2件			
市町が行った対応	1	施設等に対する指導	2件			
(複数回答)	复数回答) その他					
当該養介護施設等にお		市町への改善計画の提出				
いて行われた改善措置	1111	可,(2012年11周の後日	1件			

2 養護者による虐待

(1) 相談の状況

家庭において介護する近親者等からの虐待について 816 件の通報相談を受け、情報提供者は介護支援専門員(ケアマネジャー)・介護保険事業所職員が最も多く(372 件)、訪問調査(453 件)、高齢者虐待法に基づ〈立入調査(3 件)等により事実確認が行われました。

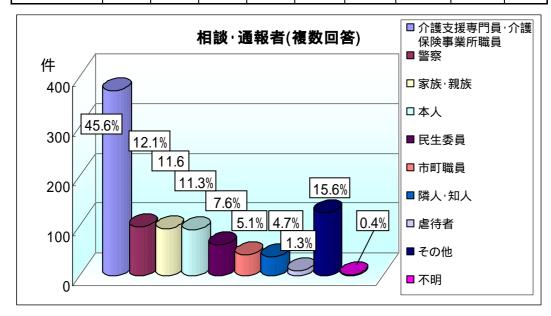
市町が訪問調査等の対応を行った結果、そのうち 602 件(75.6%)、606 人について虐待

が認められ、種別は身体的虐待が最も多く、約7割の事例で見られました。

相談·通報件数

相談·通報者内訳(複数回答)

介護支援専門	警察	家族・	本人	民 生	市町	隣 人·	虐待者	その他	不明
員·介護保険		親族		委員	職員	知 人			
事業所職員									
372 件	99 件	95 件	92 件	62 件	42 件	38 件	11 件	127 件	3 件
45.6%	12.1%	11.6%	11.3%	7.6%	5.1%	4.7%	1.3%	15.6%	0.4%



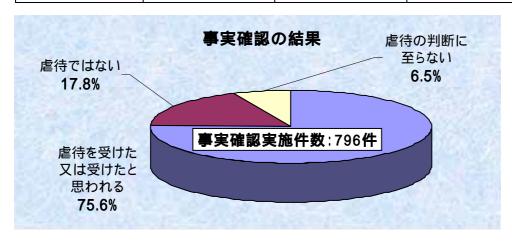
事実確認の状況

事実確認実施	796 件							
	立入調査	793 件						
		453 件						
	情報収集のみ							
[:	3件							
		うち、警察同行	3 件					
		うち、警察同行なし	0 件					
事実確認未実	尾施		35 件					
		事実確認不要	25 件					
	10 件							
	合 計							

昨年度に相談を受け、今年度に事実確認を行なった事例があるため計が831件となる。

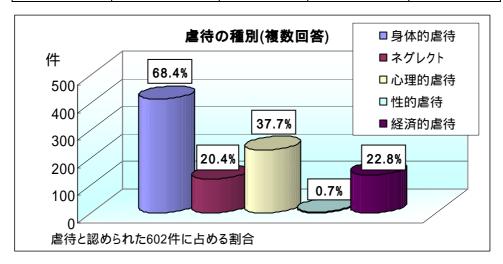
事実確認の結果

虐待をうけた又は	虐待ではない	虐待の判断に至らない	合 計
受けたと思われる			
602 件	142 件	52 件	796 件
75.6%	17.8%	6.5%	



虐待種別内訳(複数回答)

身体的虐待	介護・世話の放 棄・放任(ネグレクト)	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待
412 件	123 件	227 件	4 件	137 件
68.4%	20.4%	37.7%	0.7%	22.8%



(2) 被虐待者の状況

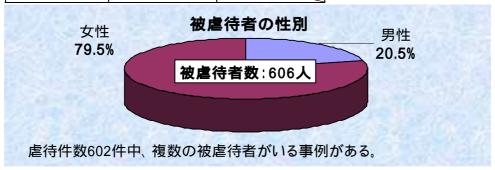
被虐待者は女性が8割を占めています。

年齢は70歳代が4割と最も多く、次いで80歳代が多くなっています。

また、7割が介護認定をうけており、認定者のうち認知症(認知症日常生活自立度 Ⅱ~M)は 約半数で認められます。

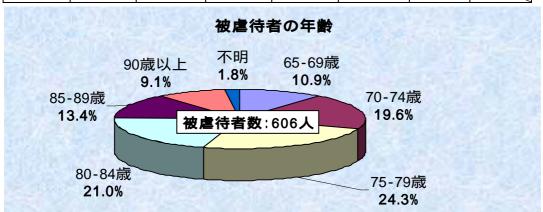
被虐待者の性別

男性	女 性	合 計
124 人	482 人	606 人
20.5%	79.5%	



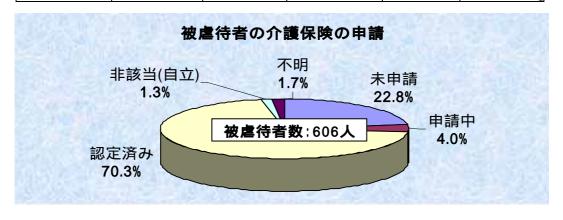
被虐待者の年齢

65 - 69 歳	70 - 74 歳	75 - 79 歳	80 - 84 歳	85 - 89 歳	90 歳以上	不 明	合 計
66 人	119人	147 人	127人	81 人	55 人	11 人	606 人
10.9%	19.6%	24.3%	21.0%	13.4%	9.1%	1.8%	



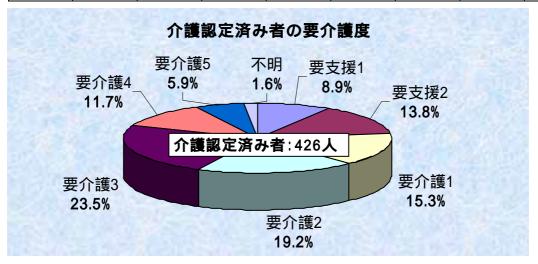
被虐待者の介護保険認定の有無

未申請	申請中	認定済み	非該当(自立)	不明	合 計
138 件	24 件	426 件	8件	10 件	606 人
22.8%	4.0%	70.3%	1.3%	1.7%	



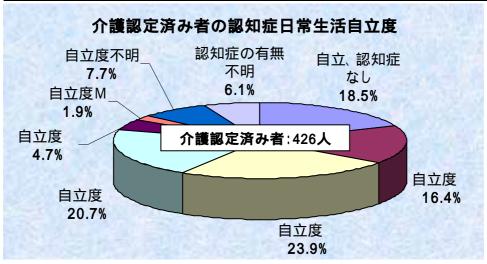
被虐待者の要介護度

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	不 明	合 計
38 人	59 人	65 人	82 人	100 人	50 人	25 人	7人	426 人
8.9%	13.8%	15.3%	19.2%	23.5%	11.7%	5.9%	1.6%	



介護保険認定済み者の認知症日常生活自立度

自立、認 知症なし	自立度Ⅰ	自立度Ⅱ	自立度 Ⅲ	自立度 IV	自立度M	自立度不明	認知症の有 無が不明	合 計
79 人	70 人	102 人	88 人	20 人	8人	33 人	26 人	426 人
18.5%	16.4%	23.9%	20.7%	4.7%	1.9%	7.7%	6.1%	

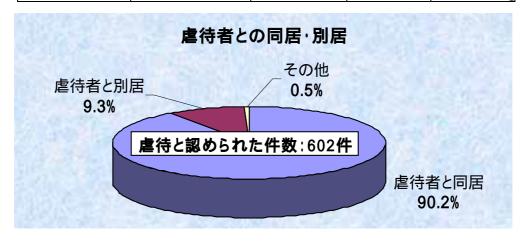


(3)虐待者との関係

虐待が認められた事例のうち9割以上が虐待者と同居しており、世帯構成では子との同居が多い状況です。虐待者の内訳をみると息子が4割と最も多く、次いで夫が2割となっています。

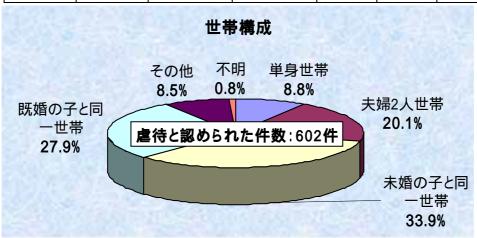
虐待者との同居・別居の別

虐待者と同居	虐待者と別居	その他	不明	合計
543 件	56 件	3件	0 件	602 件
90.2%	9.3%	0.5%	0.0%	



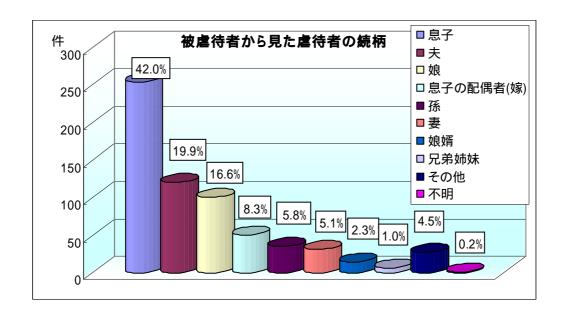
世帯構成

単身世帯	夫婦2人	未婚の子と	既婚の子と	その他	不明	合計
	世帯	同一世帯	同一世帯			
53 件	121 件	204 件	168 件	51 件	5 件	602 件
8.8%	20.1%	33.9%	27.9%	8.5%	0.8%	



虐待者との関係(複数回答)

息子	夫	娘	嫁	孫	妻	娘 婿	兄弟姉妹	その他	不 明
253件	120 件	100件	50 件	35 件	31 件	14 件	6件	27 件	1件
42.0%	19.9%	16.6%	8.3%	5.8%	5.1%	2.3%	1.0%	4.5%	0.2%

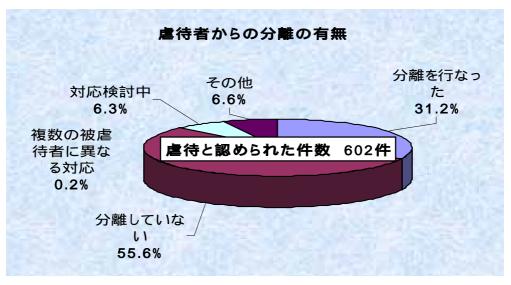


(4) 虐待への対応状況

対応は、分離した事例が3割あり、方法としては契約による介護保険サービスの利用によるものが多く、分離しなかった事例においては、助言・指導や継続的な見守りを行っています。

虐待者からの分離の有無

分離を行	分離して	複数の被虐待者	対応検討中	その他	合 計
なった	いない	に異なる対応			
188 件	335 件	1件	38 件	40 件	602 件
31.2%	55.6%	0.2%	6.3%	6.6%	



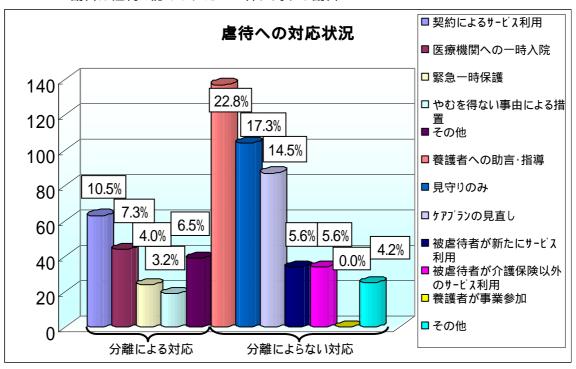
虐待者から分離した事例への対応(初動対応)

契約による介護保険サービスの利用	医療機関への一時入院	緊急一時保護	やむを得る る措置	ない事由等にようち面会制限	その他の分離措置	合 計
63 件	44 件	24 件	19件	6 件	39 件	189 件
10.5%	7.3%	4.0%	3.2%	1.0%	6.5%	

虐待者から分離しなかった事例への対応(複数回答)

養護者への 助言・指導	見守!) のみ	ケアプラン の見直し	被虐待者が 新たにサービ ス利用	被虐待者が 介護保険以 外のサービ ス利用	養護者が事 業参加	その他
137 件	104 件	87 件	34 件	34 件	0 件	25 件
22.8%	17.3%	14.5%	5.6%	5.6%	0%	4.2%

の割合は虐待と認められた602件に対する割合



3 高齢者虐待防止·対応体制整備状況

平成20年4月時点で、全市町に高齢者虐待対応窓口が設置されているが、住民への周知については実施できていない市町があります。

マニュアルの作成及び関係機関とのネットワーク構築、協議、調整等の実施率が低い状況です。

宣松老点体 处 ↓ 对应体制整体化闪	実施済	実施率
高齢者虐待防止·対応体制整備状況		(%)
高齢者虐待の対応の窓口となる部局の設置	41	100.0
高齢者虐待の対応の窓口となる部局の住民への周知	41	100.0
独自の高齢者虐待対応のマニュアル、業務指針、対応フロー図等の作成	26	63.4
地域包括支援センター等の関係者への高齢者虐待に関する研修	33	80.5
高齢者虐待について、講演会や市町村広報紙等による、住民への啓発活動	32	78.0
居宅介護サービス事業者に法について周知	29	70.7
介護保険施設に法について周知	26	63.4
民生委員、住民、社会福祉協議会等からなる「早期発見・見守りネットワーク」の構築への取組	21	51.2
介護保険サービス事業者等からなる「保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク」の構築への取組	19	46.3
行政機関、法律関係者、医療機関等からなる「関係専門機関介入支援ネットワーク」の構築への取組	21	51.2
成年後見制度の市区町村長申立が円滑にできるように役所・役場内の体制強化	31	75.6
法に定める警察署長に対する援助要請等に関する警察署担当者との協議	27	65.9
老人福祉法の規定による措置を採るために必要な居室確保のための関係機関との調整	22	53.7

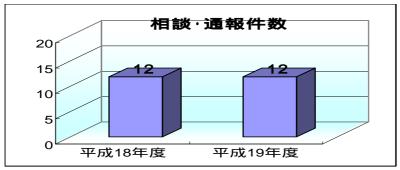
4 平成 18 年度との比較

高齢者虐待防止法が施行され、2年が経過しましたが、兵庫県内の高齢者虐待発生状況等について2年間の傾向を比較します。

(1) 養介護施設従事者による高齢者虐待

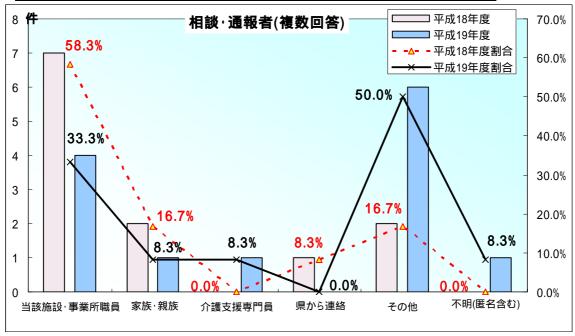
養介護施設従事者による高齢者虐待の相談件数は平成 18 年度、19 年度ともに 12 件でそのうち 2 件について高齢者虐待が認められました。相談・通報者では虐待があった施設・事業所職員が最も多く、事実確認を行なった施設種別は特別養護老人ホームが最も多い状況です。





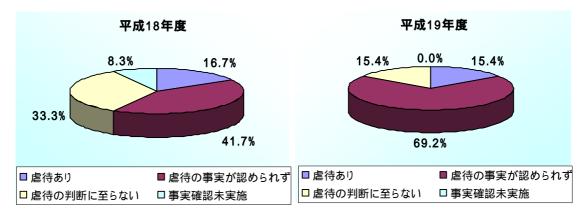
相談·通報者内訳(複数回答)

	平成 18 年度	割合	平成 19 年度	割合
当該施設·事業所職員	7件	58.3%	4件	33.3%
家族·親族	2件	16.7%	1件	8.3%
介護支援専門員	0件	0%	1件	8.3%
県から連絡	1件	8.3%	0件	0%
その他	2件	16.7%	6件	50.0%
不明(匿名含む)	0件	0%	1件	8.3%



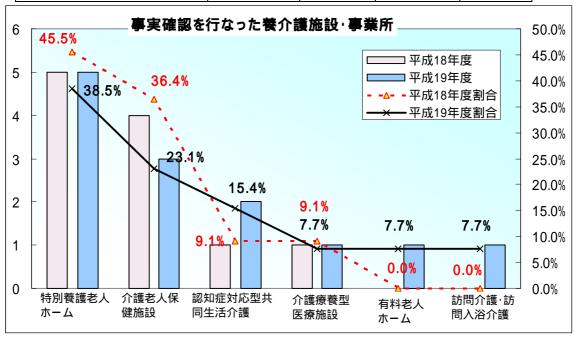
事実確認の状況

	平成 18 年度	割合	平成 19 年度	割合
虐待あり	2 件	16.7%	2 件	15.4%
虐待の事実が認められず	5件	41.7%	9 件	69.2%
虐待の判断に至らない	4件	33.3%	2 件	15.4%
事実確認未実施	1件	8.3%	0 件	0%



事実確認の対象となった養介護施設・事業所

	平成 18 年度	割合	平成19年度	割合
特別養護老人ホーム	5件	45.5%	5 件	38.5%
介護老人保健施設	4件	36.4%	3 件	23.1%
認知症対応型共同生活介護	1件	9.1%	2 件	15.4%
介護療養型医療施設	1件	9.1%	1 件	7.7%
有料老人ホーム	0件	0%	1 件	7.7%
訪問介護·訪問入浴介護	0件	0%	1 件	7.7%



(2) 養護者による高齢者虐待

相談·通報件数

相談通報件数については、平成 18 年度と比較し 97 件増加しています。

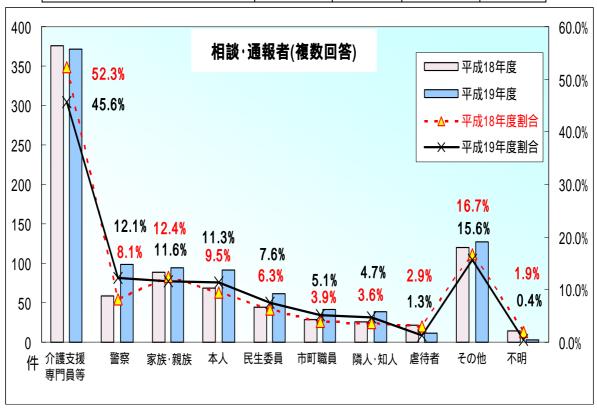
	平成 18 年度	平成 19 年度	増 減
通報相談件数	719 件	816 件	+ 97 件



相談·通報者内訳

相談通報者としては2年間を通してケアマネジャー、及び事業所職員の方からの情報提供が最も多く、ほぼ同傾向ですが、19年度は警察からの相談割合が4ポイント増加しています。

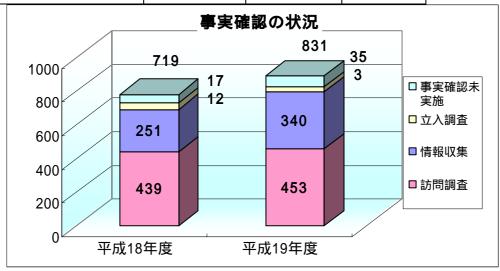
	平成18年度	割合	平成19年度	割合
介護支援専門員·介護保険事業所職員	376 件	52.3%	372 件	45.6%
警察	58 件	8.1%	99 件	12.1%
家族·親族	89 件	12.4%	95 件	11.6%
本人	68 件	9.5%	92 件	11.3%
民生委員	45 件	6.3%	62 件	7.6%
市町職員	28 件	3.9%	42 件	5.1%
隣人·知人	26 件	3.6%	38 件	4.7%
虐待者	21 件	2.9%	11 件	1.3%
その他	120 件	16.7%	127 件	15.6%
不明	14 件	1.9%	3 件	0.4%



事実確認の状況

相談・通報により把握した事例について立入調査件数が減少し、情報収集による事実確認が増加しています。

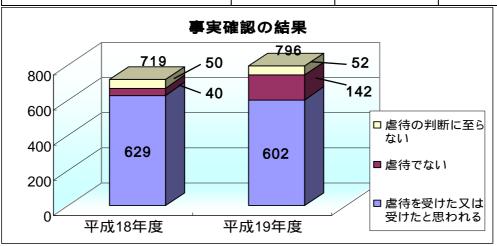
	平成 18 年度	平成 19 年度	増 減
訪問調査	439 件	453 件	+ 14 件
情報収集のみ	251 件	340 件	+ 89 件
立入調査	12 件	3件	9件
事実確認未実施	17 件	35 件	+ 18 件



事実確認の結果

相談・通報件数が増加しているものの、事実確認を行なった事例について虐待と認められた件数は、平成 19 年度で 602 件(被虐待者は 606 人)と平成 18 年度に比べ 27 件減少しています。

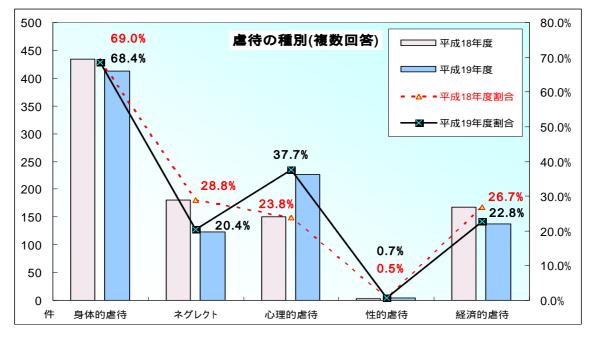
	平成 18 年度	平成 19 年度	増 減
虐待を受けた又は受けたと思われる	629 件	602 件	27 件
虐待ではない	40 件	142 件	+ 102 件
虐待の判断に至らない	50 件	52 件	+ 2 件



虐待の種別(複数回答)

虐待と認められた事例のうち、身体的虐待は2年間を通し7割近くの事例で起こっています。一方、平成18年度と比して平成19年度はネグレクトの割合が減少(4.4 ポイント)し、心理的虐待の割合が増加(+13.9 ポイント)しています。

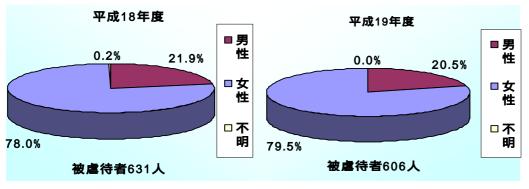
	平成 18 年度	割合	平成 19 年度	割合
身体的虐待	434 件	69.0%	412 件	68.4%
ネグレクト	181 件	28.8%	123 件	20.4%
心理的虐待	150 件	23.8%	227 件	37.7%
性的虐待	3件	0.5%	4件	0.7%
経済的虐待	168 件	26.7%	137 件	22.8%



被虐待者の性別

被虐待者の性別については、2年間を通じてほぼ同じ割合で8割弱が女性です。

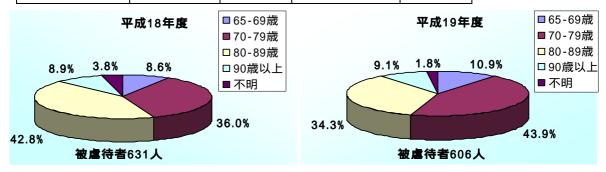
	平成 18 年度	割合	平成 19 年度	割合
男性	138 人	21.9%	124 人	20.5%
女性	492 人	78.0%	482 人	79.5%
不明	1人	0.2%	0人	0.0%



被虐待者年齡

平成 19 年度の被虐待者の年齢構成は平成 18 年度と比べ 70-79 歳の割合が増加(+7.9 ポイント)した一方、80 - 89 歳の割合が減少(8.5 ポイント)しています。

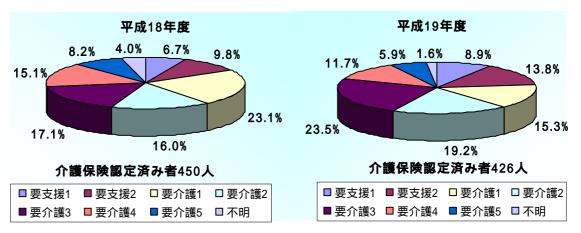
	平成 18 年度	割合	平成 19 年度	割合
65-69 歳	54 人	8.6%	66 人	10.9%
70-79 歳	227 人	36.0%	266 人	43.9%
80-89 歳	270 人	42.8%	208 人	34.3%
90 歳以上	56 人	8.9%	55 人	9.1%
不明	24 人	3.8%	11 人	1.8%



介護保険認定済み者の要介護度

被虐待者のうち介護認定を受けた方の要介護度は、要介護 1、4、5 の方が減少していますが、要支援 1、2 及び要介護 2、3 の方が増加しています。

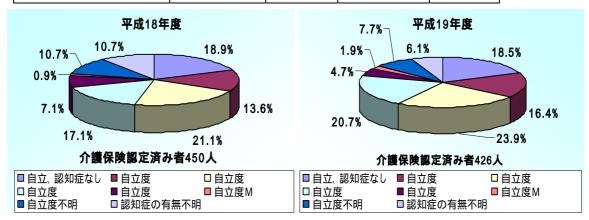
	平成 18 年度	割合	平成 19 年度	割合
要支援 1	30 人	6.7%	38 人	8.9%
要支援 2	44 人	9.8%	59 人	13.8%
要介護 1	104 人	23.1%	65 人	15.3%
要介護 2	72 人	16.0%	82 人	19.2%
要介護3	77 人	17.1%	100 人	23.5%
要介護 4	68 人	15.1%	50 人	11.7%
要介護 5	37 人	8.2%	25 人	5.9%
不 明	18 人	4.0%	7人	1.6%



介護保険認定済み者の認知症日常生活自立度

被虐待者のうち介護認定を受けた方の認知症日常生活自立度をみると認知症(自立度II ~M)と判定された方の割合が増加しています。

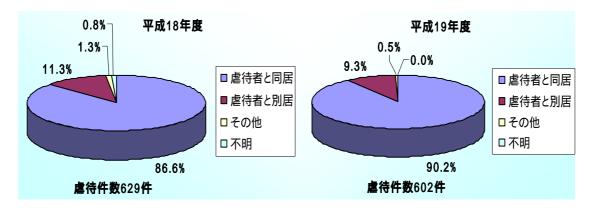
	平成 18 年度	割合	平成 19 年度	割合
自立、認知症なし	85 人	18.9%	79 人	18.5%
自立度Ⅰ	61 人	13.6%	70 人	16.4%
自立度Ⅱ	95 人	21.1%	102人	23.9%
自立度Ⅲ	77 人	17.1%	88 人	20.7%
自立度 IV	32 人	7.1%	20 人	4.7%
自立度 M	4 人	0.9%	8人	1.9%
自立度不明	48 人	10.7%	33 人	7.7%
認知症の有無不明	48 人	10.7%	26 人	6.1%



虐待者との同居・別居

2年間を通じて、虐待の約9割は虐待者と同居している世帯で発生しています。

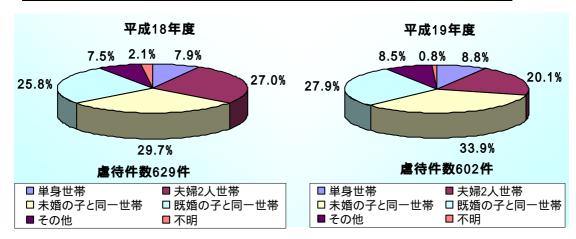
	平成 18 年度	割合	平成 19 年度	割合
虐待者と同居	545 件	86.6%	543 件	90.2%
虐待者と別居	71 件	11.3%	56 件	9.3%
その他	8 件	1.3%	3件	0.5%
不明	5件	0.8%	0件	0%



世帯構成

平成 18 年度と比べ、平成 19 年度では夫婦 2 人世帯での高齢者虐待が減少する一方で、子と同一世帯の占める割合が高くなっています。

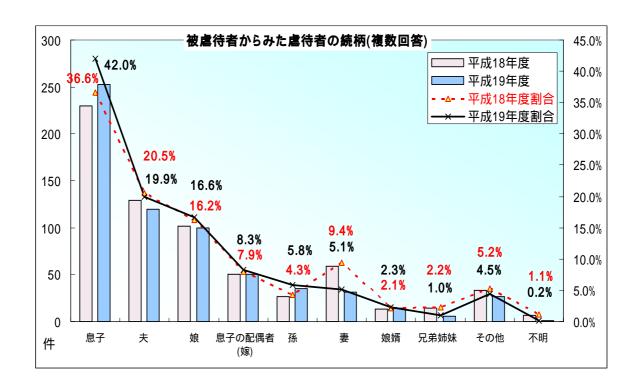
	平成 18 年度	割合	平成 19 年度	割合
単身世帯	50 件	7.9%	53 件	8.8%
夫婦2人世帯	170 件	27.0%	121 件	20.1%
未婚の子と同一世帯	187 件	29.7%	204 件	33.9%
既婚の子と同一世帯	162 件	25.8%	168 件	27.9%
その他	47 件	7.5%	51 件	8.5%
不明	13 件	2.1%	5件	0.8%



被虐待者からみた虐待者の続柄

被虐待者からみた虐待者の続柄は2年間通じて息子と夫が多く、ほぼ同じ傾向を示していますが、平成19年度は妻による虐待が減少し、息子による虐待がより一層増加しています。

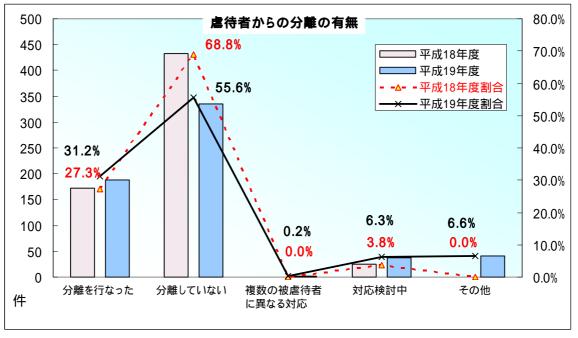
	平成 18 年度	割合	平成 19 年度	割合
息子	230 件	36.6%	253 件	42.0%
夫	129 件	20.5%	120 件	19.9%
娘	102 件	16.2%	100 件	16.6%
息子の配偶者(嫁)	50 件	7.9%	50 件	8.3%
孫	27 件	4.3%	35 件	5.8%
妻	59 件	9.4%	31 件	5.1%
娘婿	13 件	2.1%	14 件	2.3%
兄弟姉妹	14 件	2.2%	6件	1.0%
その他	33 件	5.2%	27 件	4.5%
不明	7件	1.1%	1件	0.2%



虐待者からの分離の有無

平成 19 年度は、平成 18 年度に比べ虐待事例への対応として養護者からの分離を行なった割合が高くなっています。

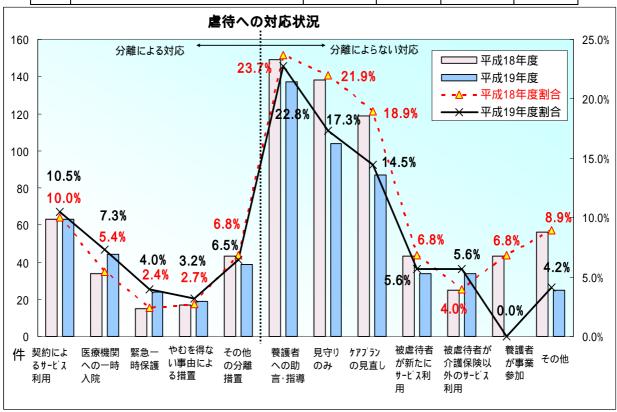
	平成 18 年度	割合	平成 19 年度	割合
分離を行なった	172 件	27.3%	188 件	31.2%
分離していない	433 件	68.8%	335 件	55.6%
複数の被虐待者に異なる対応	0 件	0%	1 件	0.2%
対応検討中	24 件	3.8%	38 件	6.3%
その他	0 件	0%	40 件	6.6%



虐待への対応状況

平成 19 年度は、平成 18 年度と比べ特別養護老人ホーム等への緊急一時保護、及び医療機関への緊急一時入院を行なった割合が高くなっています。

		平成 18 年度	割合	平成 19 年度	割合
4	契約によるサービス利用	63 件	10.0%	63 件	10.5%
離	医療機関への一時入院	34 件	5.4%	44 件	7.3%
によっ	緊急一時保護	15 件	2.4%	24 件	4.0%
分離による対応	やむを得ない事由による措置	17 件	2.7%	19 件	3.2%
心	その他の分離措置	43 件	6.8%	39 件	6.5%
	養護者への助言·指導	149 件	23.7%	137 件	22.8%
分	見守りのみ	138 件	21.9%	104 件	17.3%
分離によらない対応	ケアプランの見直し	119 件	18.9%	87 件	14.5%
6.64	被虐待者が新たにサービス利用	43 件	6.8%	34 件	5.6%
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	被虐待者が介護保険以外のサービスを利用	25 件	4.0%	34 件	5.6%
応	養護者が事業参加	43 件	6.8%	0 件	0%
	その他	56 件	8.9%	25 件	4.2%



(3) 高齢者虐待対応のための体制整備状況

高齢者虐待対応のための体制整備状況では、相談窓口が全市町に設置され、地域包括支援センター職員への研修、警察への援助要請等の項目等、平成 18 年度より全体的に実施市町数が増加しています。

高齢者虐待防止·対応体制整備状況	H19.4	実施率	H20.4	実施率
高齢者虐待の対応の窓口となる部局の設置	40	97.6%	41	100%
高齢者虐待の対応の窓口となる部局の住民への周知	36	87.8%	41	100%
地域包括支援センター等の関係者への高齢者虐待に関する研修	25	61.0%	33	80.5%
高齢者虐待について、講演会や市町村広報紙等による、住民への啓発活動	30	73.2%	32	78.0%
成年後見制度の市区町村長申立が円滑にできるように役所・役場内の体制強化	25	61.0%	31	75.6%
居宅介護サービス事業者に法について周知	27	65.9%	29	70.7%
法に定める警察署長に対する援助要請等に関する警察署担当者との協議	18	43.9%	27	65.9%
介護保険施設に法について周知	22	53.7%	26	63.4%
独自の高齢者虐待対応のマニュアル、業務指針、対応フロー図等の作成	17	41.5%	26	63.4%
老人福祉法の規定による措置を採るために必要な居室確保のための関係機関との調整	22	53.7%	22	53.7%
民生委員、住民、社会福祉協議会等からなる「早期発見・見守りネットワーク」の構築への取組	15	36.6%	21	51.2%
行政機関、法律関係者、医療機関等からなる「関係専門機関介入支援ネットワーク」の構築へ	13	31.7%	21	51.2%
の取組				
介護保険サービス事業者等からなる「保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク」の構築へ	13	31.7%	19	46.3%
の取組				

